

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和〇年〇月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：長野県大町市

（作成主体：大町市地域農業再生協議会）

## 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

大町市では、水田面積約2,040haのうち、約45haで大豆の栽培を行っている。

従前は「すずほまれ」を栽培していたが、青立ちが多く、収量の低下が目立った。よって、増収の見込める品種への転換の推進が必要となる。

そのため、令和5年度からは、青立ちが少なく、かつ、着莢数の多い「すずみのり」への品種転換を行うこととする。

については、当事業を活用することで、より効果的に品種転換を行いたい。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

### 連携方針

産地(大町市)と実需者(大豆食品製造業者Aほか)は品種転換による収量増加のため、相互に連絡調整、情報提供を行い、連携して大豆の産地化の推進を図る。

### 産地並びに実需者の大豆の取扱量

産地 現状(R4年度):48,960kg 目標(R7年度):60,000kg

実需者 現状(R4年度):48,960kg 目標(R7年度):60,000kg

(大豆食品製造業者Aほか)

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

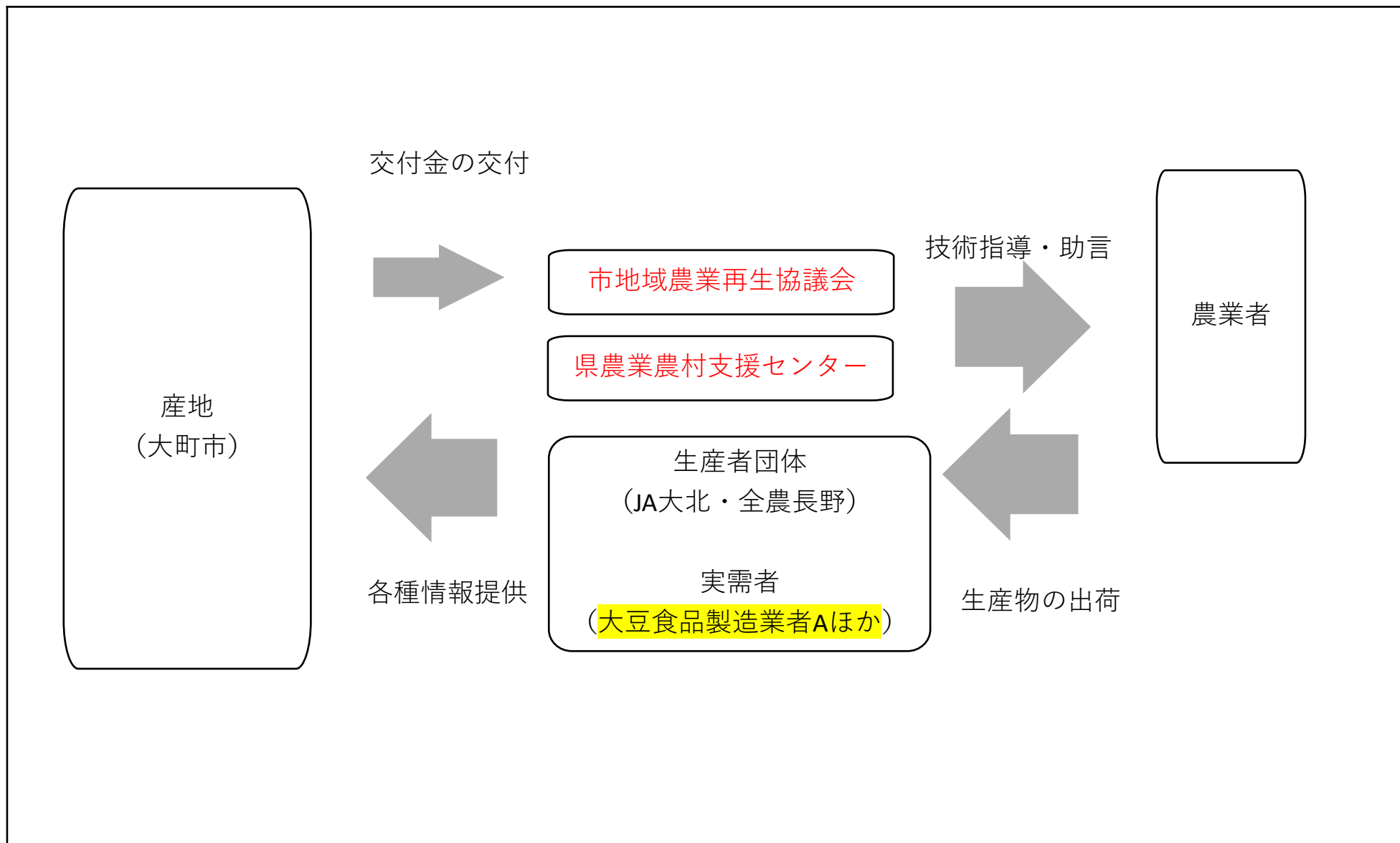
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。